





TOPICS

今月の表紙……

地区別組合員懇談会へのご参加ありがとうございました。JAとしてもより一層の経営強化に向けて役職員共々取り組んでまいります。組合員の皆さんのご協力よろしくお願ひいたします。

■ 地区別組合員懇談会開催

1月15日(火)から19日(土)にかけて各地区にて地区別組合員懇談会が開催されました。

懇談会では組合長を始め、参事、各部長より事業の進捗状況や決算見込みなどが説明されそれぞれ質疑応答が行われました。

参加する組合員の方々が年々減少傾向にありますので、来年度以降は多くの方々の参加をお待ちしています。質疑応答についての詳しい内容は別紙の通りです。



稀府地区組合員懇談会のようす

■ JA伊達市トマト部会 栽培講習会

2月21日(金)、JA伊達市トマト部会ではタキイ種苗(株)より講師を招き栽培講習会をJA伊達市本所にて開催しました。

参加したのは新規就農者からベテランまでのトマト部会員21名で、トマトの基本的な特性をおさらいした後に、推奨品種の「桃太郎ネクスト」は肥大性が良いことや葉先枯れが少なく、草勢、耐病性、スタミナに優れていることなど特長の説明を受け、ホウレン草や長ネギの推奨品種や防草シートや防虫ネットなどのハウス関連資材や液肥の紹介を受けました。



講習を受ける部会員のようす

■ 春まき小麦栽培講習会

2月21日(金)、農産課では春まき小麦栽培講習会を、胆振農業改良普及センターの渡邊智昭氏を講師に迎え、JA伊達市本所にて開催しました。

昨年から「春よ恋」の栽培が始まり、関内地区での栽培試験結果を参考に4月上旬ごろまでの早期播種、播種量340粒/m²を基本的な条件とし、水分30%以下での収穫が安定した生産量を確保でき、「つるきち」や「ゆめちから」より倒伏しやすく、穂発芽しにくい品種特性を持つことを再確認しました。

高品質栽培の維持を目標に防除や施肥管理の徹底のアドバイスを受けました。



渡邊氏による講習会のようす

■ てん菜栽培技術講習会

2月18日(火)、農産課ではてん菜栽培技術講習会を北海道糖業(株)原料課の下田崇正氏を講師に迎えJA伊達市本所にて開催しました。

てん菜の生産実績や収入見込みなどの現況報告があった後、栽培のポイントとして排水対策の徹底や石灰資材の投入、適正な品種選定と防除があげられ、昨年行われたカットドレンや培土の試験報告がありました。

移植、直播ともに高品質で安定した収量と糖度の確保を目標に、心土破碎の徹底や適正防除のアドバイスを受けました。



真剣に話を聞く生産者のようす

■ 伊達市農業青色申告会定期総会

2月14日(金)、伊達市農業青色申告会はJA伊達市本所にて平成31年度定期総会を開催しました。篠原一寿会長の挨拶の後、平成31年度事業並びに会務処理報告、収支決算報告、監査報告、令和2年度事業並びに会務処理計画、収支予算案等が審議され、全て原案通り可決されました。役員の改選はありませんが昨年度途中より会計の一部変更がありました。

会長 篠原 一寿 (留任)	理事 永田 聰 (留任)
副会長 舟迫 昌光 (留任)	理事 熊澤 太一 (新任)
副会長 片平 寿彦 (留任)	監事 三戸部和幸 (留任)
理事(会計) 前田 幸彦 (留任)	監事 鈴木 亨 (留任)
理事 小野 裕一 (留任)	



定期総会のようす



持続可能なJAの事業運営を考える（上）



信用事業のあり方をめぐり、道内108JAでは2019年4月までに①単独②合併③信用事業譲渡（代理店化）の3つの選択肢に基づく検討が行われた。

農協改革集中推進期間が終了する一方、マイナス金利の長期化に伴い、信用事業における奨励金水準の段階的な引き下げが始まる。JAをめぐる環境の変化を踏まえ、今後も持続可能な経営基盤をどう維持していくのか。北海道大学・小林国之准教授の進行で、「持続可能なJAの事業運営」について道内JA関係者にご議論いただいた。

【出席者】

▶小林 国之

北海道大学大学院農学研究院准教授

▶柴田 優宏

JA北海道中央会専務理事

▶宮本 英靖

JAピンネ代表理事組合長

▶佐藤 正昭

JAこしみず代表理事組合長

出典：『北海協同組合通信2020新春特集号』「持続可能なJAの事業運営」北海道協同組合通信社

■信用事業は全道で約35億円の減少

小林 今日のテーマは「持続可能なJAの事業運営」。農協改革については、JAグループの自己改革に一定の評価も出てきているが、経営の視点から見ると、これからかなりシビアな状況が予想される。特に20年度から農林中金の奨励金引き下げが始まり、金融事業を中心とした都府県のJAだけではなく、農業地帯の北海道のJAにとっても非常に大きな課題になっている。まずは農協改革や金融環境の変化を踏まえた農協

経営のあり方として、全道の方向性と各JAの取り組みなどをうかがいたい。最初に中央会が19年4月に取りまとめた各JAのあり方検討の状況を。

柴田 5年間の農協改革集中推進期間が19年5月に終了し、ひとつの区切りがつけられたが、この間にいろいろな改革を求められてきた。同時に、金融情勢もマイナス金利が長期化し、日本の経済システムが大きく変わり、そこに農協も飲み込まれつつある。持続可能な事業運営に向けて全道108農協の皆さんはどう考えていくのかということで、農林中金の奨励金引き

下げを前提にそれぞれシミュレーションしてもらい、単独、合併、信用事業譲渡の3つの選択肢も示しながら19年4月までに各農協で再点検していただいた経過にある。

その結果、108農協のうち、コスト削減や販売強化などに取り組みながら、単独の総合事業体としてやっていくと回答したのは94農協で、このほか事業基盤強化のため合併を検討したいと回答したのは11農協だった。このうち8農協はすでに合併検討委員会などの枠組みがあるが、枠組みなしのところも3農協含まれている。また、あり方検討とは事情が異なるが、日高の3農協が信用事業譲渡を選択している。

なお、検討に当たっては、農林中金やJA道信連からの還元率を一律で設定し、各農協の中期計画などをもとに2023年度の収支見通しをシミュレーションしていただいた。日高3農協を除く105農協の部門別事業利益を見ると、17年度と比較して信用事業は全道で約35億円のマイナスが見込まれるほか、共済事業も長期共済保有高の減少により収益率が下がるため約11億円減、購買事業も約12億円減。このほか、販売事業利益は微増の2億円、その他が9億円増で、事業総利益全体では約47億円のマイナスとなっている。

これに対し、事業管理費は12億円増えるため、経常利益は71億円のマイナス。17年度と比較して35%ほど厳しくなるという結果が出ている。



柴田 倫宏
(しばた・みちひろ)

1966年生まれ、北海道大学農学部卒。88年北農中央会入会、90年函館支所、95年帯広支所、99年農業対策部畑作農業課、2006年札幌支所、09年基本農政対策室、12年農業対策部畑作農業課長、13年同畠農畜産課長、16年東京事務所長、17年常務理事、19年9月から現職。

宮本 当農協でも影響は大きく、シミュレーションの結果、22年には現行と比較すると信連からの奨励金で約5000万円ほど落ちる。

しかし、今までも農協本来の姿は、組合員の結集があって、われわれが農産物をしっかりと集荷して有利販売することが第一で、この農産物の販売が金融・共済、経済事業につながっていくというイメージですつとやってきている。これからもしっかりと組合員の理解をいただきながら、農産物の集荷率を高めさらに系統が有利販売を続けていけば何とか乗り切っていけるだろうと考えている。

小林 しかし、5000万円というのは大きな額だ。畑作・酪農地帯に比べて水田地帯は貯貸率が低く、預金運用が中心。より大変なのではないか。

宮本 確かに貯貸率は7%で預金の割合が高く、その分今回の奨励金引き下げは非常にきつい。ただ販売面においては、おかげさまで米の集荷率が93%と高い。これからも農協に対する組合員の理解をつないでいきながら、農協離れを食い止めることによって信用事業の減収分は全体でカバーできるというのが基本的な考え方だ。

2006年に営農センターを立ち上げ、営農部と農産部をひとつの組織に入れると同時に、営農部の中に営農涉外課を設けた。ここでのスタッフは4人で、仕事は農家回りが専属。中身は生産資材の推進、営農相談、農作業の人材派遣とさまざまだが、それによって農協への結集と集荷率の向上が図られ、その延長で金融共済事業に結びついていけばいいと考えている。

実際に涉外課を始めてから販売高は2億5000万円ほど伸びてきた。こうした取り組みを進めていくことがこれからの農協経営にとって重要だと考えている。

小林 ピンネの営農涉外課は、全国的に見るとTACに近い仕組みだと思う。組合員との関係性や若い世代の変化は。

宮本 営農涉外課の組合員訪問は毎日のことなので、特に何も用意せずにうかがうことが多いが、その中で、基本的に農協は皆さんがつくって皆さんを利用する組織であり、いいとこ取りでは大変なことになる皆さんのが結集することが大切だという指導は欠かさないようにしている。併せて青年部組織にも涉外課の担当者などが顔を出し、青年部の中から次の農協の経営者が出てくるということも伝えてきており、それによって若い世代の意識も少しずつ変わってきた気がする。また、以前は涉外課に女性スタッフがあり、そのため農家のお母さんや娘さんなどの相談ごとも聞くことができた。ここは職員の配置を工夫しながら将来に向け再設置を考えている。



小林 国之
(こばやし・くにゆき)

1975年北海道生まれ。北海道大学大学院農学研究科を修了後、助教を経て2016年から現職。地域連携経済学研究室。主著は「ホクレン販売事業にみる経済連の組織機構と機能」「総合農協のレーンデーツル」「北海道から農協改革を問う」など。

小林 全国的に見ても農家の女性の声をきちんとみ上げるというのは重要な取り組みであり、北海道はまだ足りない部分があるが、農協への結集力という面からも、経営主はもちろん、女性の声を聞くことでさらに広がりが出てくると思う。このほか、組合員との対話という意味では、ピンネでは全職員が農事組合組織などに出向く一斉推進にも取り組んでいる。

宮本 それは渉外課とはまた別の「相談機能」という組織体で、121人の職員を5人平均で21班に分け管内全地区に割り振り、春は米の契約や水田の作付け秋は集荷体制の相談などに出向いているもの。農協からの押し付けではなく、組合員からも頼りにされており、逆に「来てくれ」と言われて行くこともある。

佐藤 問題は、われわれは金融農協ではなく、販売農協だということ。まずそこをしっかりやっていかないといけない。農協は金融・共済で成り立っていると見られがちで、もちろん金融の利益もあるが、基本は営農指導であり、それによって農家の皆さんのが生産力を上げていくための組織。常にそこを真ん中に置いてやっていくことが大切だ。さりとて、金融・共済は農家組合員だけでなく地域住民からも頼りにされている。

うちも准組合員が6割以上を占め、地域住民に支えられている部分がある。小清水には郵便局と信金もあるが、金融のシェアは農協が約7割。地域住民の生活を守るために必要な組織になっている。



佐藤 正昭
(さとう・まさあき)

1948年生まれ。93年JAこしみず理事、02年から現職。08年からホクレン理事、11年からオホーツク農協組合長会長、オホーツク農協連代表理事長、JA道中央会理事、JA全農総代などを務める。

シミュレーションについては、うちは交付金を入れた年間の売上が140億円ほどあり、貯金は260億円ぐらい扱っているが、5年後には事業利益が約5000万円減る。その先はもっと減る可能性もある。

しかし、そこは工夫次第だろう。当然これからも金融事業は譲渡せずにしっかりとやる。

ただ、営農指導の中身を細かく見ると、土地の売買から税金対策、農作業事故の対応、さらには冠婚葬祭や高齢者の悩みごとの相談など相当幅広いことをやっている。これから金融・共済が厳しくなっていくとすれば、そこは組合員に

きちんと説明し、営農指導はすべて無償という認識は、少しずつ変えてもらわなければならないだろう。そのためにも、組合員に正確な情報を伝えしていくことが大切。今は当たり前になっていることも、実は当たり前ではないということを伝えることが大事だと思う。

小林 組合員の理解や教育という面で、小清水は地域の歴史を組合員に伝えるなど積極的に取り組んでいる。

佐藤 そこを一生懸命やらないと、自分一代でここまできたような感覚になって、ひとりで何でもできると錯覚する人が出てきてしまう。

先ほど米の集荷の話をあったが、うちは畑作3品を中心なので少し違うけれども、系統利用が当たり前という空気をつくっておくことは大切。

生産部会などでも、ただ罰則規定を設けたのでは「ペナルティを払えばいいだろう」という話になるが、そうではなく皆で決めたことは皆で守り、地域で守るという意識を持ってもらわなければ。それが寄り集まって農協への結集につながる。

そのためには農協としても組合員が何を求めているのかを知り、いかにしてこちらを向いてもらうか、ということが一番大事になってくると思う。

■ 農政運動の重要性を再確認

小林 一連の農協改革の動きについて、実際に組合員の人たちはどれくらい危機意識を持っているのだろうか。例えば中央会の連合会化など、人ごとのような思いがあるとすれば、そこは問題だと思う。

佐藤 多くの組合員にとっては人ごとだろう。しかしながらしている部分はあるし、よく言えば、組合長や役員に任せておけば安心だと思ってくれているのかもしれない。それが人ごとではないと伝えるには、ひとつは組合員教育をやって、政治に興味を持つてもらう努力をすることだろう。小清水では5年ほど前に農民連盟



宮本 英靖
(みやもと・ひでやす)

1953年生まれ。拓殖大学北海道短期大学卒。99年にJAピンネ監事、2002年代表理事専務を経て、08年から現職。17年からは空知農協連副会長、空知管内農協組合長会副会長、ホクレン理事を務める。道農協米対策本部委員。

が解散したが、そうなると組合員が勉強する場所もなくなってしまった。そのため新たに農政協議会をつくり勉強してもらっている。北海道の農業は交付金の割合が大きく、中央会を中心とした農政活動があつて初めて経営が成り立つ。決して自分ひとりの力で生活できているわけではない。そこはきちんと制度を含めて教えていかなければ。

ただ、今はいろいろなところから情報が入るし、農業団体と同じような活動をする組織も出始めている。

そうすると、われわれが国に要請してやっと積み上げてきたものが、メールなどですぐ手に入る。それも言ってみれば情報のいいとこ取りで、農協も農連も関係ないという人が出てくることになる。これから先はそういうところにも注意を払っていかなければならない。

小林 中央会も9月から連合会となつたが、北海道のJAグループを代表する組織として、これまで中央会が果たしてきた機能や役割、存在意義などを、末端の組合員にも見えるような形に変え、発信していく必要がある。

柴田 中央会も連合会になってスリム化しなければならないし、やるべきことはきちんとやらなければならない。そういう思いで19年4月に第4次中期計画を立て、3つの基幹事業とともに、農政事業を重点事業として位置づけた。その中で特に農政運動についてはかつてのガット・ウルグアイラウンドの時代は、外圧を利用して自ら勉強し、組織に結集するという、まさに協同組合運動の原点とも言うべき状況があったと思うが、WTOが空中分解して2国間の経済連携に移ってきたころから、後の農協改革の影響などもあり、運動の機会が少なくなってきたのは事実。中央会が進むべき道は中期計画に示したが、組合員教育を含めた具体的な運動のあり方なども考えていく必要があるだろう。

佐藤 私が組合長になった当時はWTOがあり、よく全道の組合長の皆さんと一緒に運動に出た。国にも要請に行ったり、全国大会などにも参加した。しかし最近はそういう機会が減り、参加する組合長も少なくなっている。こういうものは自分で参加して経験することによって、組合員に対してしっかり説明できるようになる。農政運動の中でもそこが今、非常に足りないところだと思う。

柴田 農業団体が大会や集会を開催すると、外からは「こぶしを挙げている」と見られてしまうかもしれないが、実際はそれにより組織内の結集が高まつたり地元に戻ったときにより正確な情報を組合員に伝えられるという側面もある。そこをもう一度考え直さなければいけないのかもしれない。JA全中主催の大会も開かれなくなったが、ここ2年「全国フォーラム」とい

う名前で開催しており、農政運動に対する危機意識の表れだと思う。

佐藤 そこは形を変えてでもやらないとだめだ。農協改革の中でひとつよかつたのは、うちの組合員は中央会の役割を理解してくれている。ホクレンに対してはいろいろ言うが、「中央会は絶対に必要な組織」という理解が組合員にあったこと。正直意外だったがすぐくうれしかった。やはり農政活動をしっかりとやっていることが伝わっているのだと思う。非常に大事なことであり、ここを緩めてはいけない。

柴田 農協というのは経済事業体であると同時に運動体であり、手法を含めて運動体の部分をやや疎かにしてきたことが、今日の組合員の組織離れを招いている可能性もあり、そこは中央会の役割が大きい。しっかりやらなければならない。

小林 なかなか伝わりにくい部分であり、特に比較的若い世代は農政運動という言葉に距離を置きたがるところがあるが、北海道の場合、農政運動の成果として手にしてきたものは非常に大きい。しかし最近は個人が自由にやることを助長する仕組みになっていて、国が示す政策の方向に沿い「それにどう合わせるか」という手法に変わってきているように見えるが。

柴田 確かに、畑作物などは当時の品目横断など北海道主導で仕組みをつくってきたが、米は全国の仕組みの中でどう北海道に合った運用していくかというのが、最近の動きになってきている。特に米政策の見直しが始まったここ数年、農政運動の中で農水省とも意見交換を重ねながら、北海道が求める具体的な仕組みを北海道提案型で強く誘導してきた部分がある。

宮本 具体的には、全国一律の米政策の中で、産地交付金について地域でフリーに配分できるような仕組みを要望し、道枠と地域枠というやり方で対応してもらったのが大きなポイントだと思う。また米の作付面積に関しても、加工用米などのいわゆる水張り転作に地域で自由に取り組めるようになっているが、これもわれわれが要請しながら、農水省と一緒に仕組みをつくってきたもの。ここはもう少し広げていきたいと思っている。

小林 これからもこうした地道な農政運動の成果を地域農業の振興や農協事業に結びつけていくことが重要。ただ、本来はそれらがすべて一体となって展開してきたのが日本の農協の特質であり、今はそこが分断されてきているという課題もある。

(つづく)

新型コロナウイルス 感染対策

北海道内での感染者拡大により若干名の死者が出ています。世界的に流行した新型コロナウイルスの感染予防を最大限に実施し、自分や家族、周囲の方々の命を守りましょう。



農協からのお願い



3月より本事務所内のドアノブ等のアルコール消毒を実施しております。農協を利用する方はできるだけマスクの着用と必ず手のアルコール消毒にご協力ください。

人事異動

令和2年3月1日付

定年退職

令和2年2月29日付

氏名	新部署	旧部署
鎌田 利江	購買部 生産資材課 生産資材係主査	購買部 生活課 本店係
佐々木 亮	営農生産部 青果課 青果係	購買部 生活課 本店係

氏名	部署
駒井 秀昭	営農生産部青果課青果係

※嘱託職員として青果課へ配属



J A グループ北海道は北海道コンサドーレ札幌の選手やサポーターに、農業と食について考えてもらうことを目的として、「コンサ・土・農園（コンサ・ド・ファーム）」を開園しています。収穫した「トウモロコシ」や「馬鈴しょ」はコンサドーレのホームゲーム時にチャリティー販売を行い、その収益によりサッカーボールを購入し、道内の児童養護施設に寄贈しています。

今年度の募金額は174,916円となり、道内24か所の児童養護施設に48個のサッカーボールを贈呈することができました。この取り組みは平成21年より実施しており、サッカーボールの累計贈呈数は今年度で約500個となっております。

1月30日に道内の児童養護施設を代表して札幌市内の養護園で贈呈式を行い、JAグループ北海道より、JA北海道中央会の飛田会長、北海道コンサドーレ札幌より河合C.R.Cとドーレくんがサッカーボールを贈呈しました。



JA北海道信連



1月22日、旭川市内で「JAバンク北海道農業経営セミナー」を開催しました。北海道農業の未来に向けた農業経営者の「経営力向上」をテーマに講演が行われ、全道各地の農業経営者などが参加されました。講演では、農福連携・農福一体の取り組みや、地域ぐるみのブランド戦略等の事例について各講演者から説明がありました。



講演後、交流会も催し、農業経営者間の情報交換及び連携強化を図りました。

ホクレン



冬至シーズンの道産かぼちゃ供給に向けてホクレンが商品化した銘柄「りょうおもい」を使った煮付けとあんこを組み合わせた総菜「冬至かぼちゃ」をセイコーマートが新規開発し、昨年12月に道内と茨城県に展開する全店で冬至前後の期間限定での試験販売をしました。「りょうおもい」は、ホクレンが品種選定、貯蔵技術の研究を進め、生産者・消費者双方の「思い」として命名し、ホクホク感と甘味のバランスのとれた、おいしいかぼちゃです。



J A グループ北海道の連合会・中央会の活動内容を紹介します。各団体の詳しい取り組み内容はWEBサイトをご覧ください。

JA共済連北海道



J A共済では、『「こども共済』資料請求キャンペーン』を実施しております。JA共済ホームページから「こども共済」の資料をご請求いただいた方に、『JA共済オリジナル アンパンマンはらまき』をプレゼントしております。キャンペーンは令和2年3月27日(金)までで、先着60,000名様限定となっております。この機会にJA共済のホームページにアクセスいただけますようお待ちしております！

○JA共済HPアドレス
<https://www.ja-kyosai.or.jp/>



JA 北海道厚生連



組合員ならびに地域住民の皆様の生命と健康を守るために、本会事業の積極的な啓蒙推進を図ることを目的として、広報誌「すまいる」を発行しております。年3回発行しており、様々な医療・健康情報を発信しております。

ホームページにもバックナンバーを掲載しておりますので、是非ご覧ください。



がんばれ!日本の農業



耕さう、大地と地域のみらい。JAグループ <https://org.ja-group.jp/>



理事会の動き

▶第42回理事会…令和2年2月27日(木)

- 第1号** 国営緊急農地再編整備事業に係る受益者負担金の対応について
- 第2号** 役員に対する資金供給について
- 第3号** 譲渡(家畜)担保評価額・頭数の設定基準について
- 第4号** 機構改革について
- 第5号** 生活課鮮魚部門テナント契約について
- 第6号** 令和2年度事業方針(案)について
- 第7号** 令和2年度事業計画の変更について
- 第8号** 第3・四半期監事監査回答(案)について
- 第9号** 決算棚卸日程等について
- 第10号** 地区別組合員懇談会の意見質問に対する回答について
- 第11号** 令和2年度役員報酬の諮問について
- 第12号** 学識経験理事の推薦について
- 第13号** 令和2年度監査計画(案)について
- 第14号** 令和2年度経営定期点検実施計画(案)について
- 第15号** 令和2年度伊達市・登別市(縁故債)入札枠設定について

グリーンセンターより

日曜・祝日営業及び延長営業

- 下記の期間、日曜営業並びに営業時間の延長を実施致します。

《日曜・祝日営業》

4月26日(日)～5月31日(日)まで

《営業時間延長》

4月26日(日)～8月31日(月)までの間8時30分～18時まで

春の園芸市について

- 毎年大好評の園芸市を下記の通り開催いたします。

開催期間……4月26日(日)～5月6日(水)

開催場所……JA伊達市グリーンセンター



発行 伊達市農業協同組合(営農生産部編集)

〒052-8666 伊達市末永町74 TEL 0142-23-2181
E-mail kouhou@ja-dateshi.or.jp http://www.ja-dateshi.or.jp

未来を変える。 みんなで変える。

国営緊急農地再編整備事業 「伊達地区」 Vol.30

～「仮同意」にご協力をお願いします～

2月20日(木)から25日(火)にかけて6回の地区説明会を開催し、計65名の参加をいただきました。説明会では、「土地所有者等意向調査結果」や「伊達地区事業計画(案)」等についての説明を行いました。

また、説明会終了後には、耕作者を対象に「仮同意書」の受付を行いました。「仮同意書」とは、事業採択に向けて、これまで土地所有者等意向調査の際に口頭で伺ってきた事業参加希望について、改めて確認するための書類です。現時点での「仮同意」の意味合いは、農地集積により将来にわたって優良農地を確保し、農業振興と地域活性化を図るという事業の趣旨に対して賛同をいただけるかを確認するためのものであり、工事の実施や費用負担を確約するものではありません。実際の工事内容等については、事業着手後、関係権利者で協議して決めていくことになります。

なお、説明会を欠席された方については、個別訪問により対応させていただきます。また、耕作者から「仮同意書」をいただいた後、土地所有者に内容の確認をお願いすることになりますので、引き続き、皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

◆問い合わせ先

伊達地区国営緊急農地再編整備事業

促進期成会事務局

(伊達市経済環境部農務課農地再編推進室内)

TEL 0142-82-3201(直通)



※期間中は混雑することがあります。
ご理解、ご協力をお願いします

